

滋賀県基本構想原案について

1 趣旨

現行の滋賀県基本構想が今年度末をもって計画期間が終了することから、新たな基本構想の策定に向け、昨年度から県民等との意見交換を行うとともに、基本構想審議会や議会等で議論を進めている。去る9月25日には基本構想審議会から答申を得ており、この答申を踏まえ原案を作成したので、御議論いただく。

2 これまでの策定経過

(1) 県議会常任委員会

平成29年	8月	9日	次期基本構想の策定について（検討の進め方等）
30年	2月	7日	次期基本構想の策定について（構成イメージ）
	5月	16日	次期基本構想の策定について
	6月	13日	次期基本構想骨子案について
	8月	6日	次期基本構想素案について
	9月	12日	次期基本構想（答申原案）について

(2) 基本構想審議会

平成29年	8月	21日	第1回（諮問）
30年	2月	7日	第2回（時代の潮流、滋賀の強み、将来の滋賀を考える 視点、目指す2030年の姿等）
	5月	29日	第3回（次期基本構想（骨子案））
	7月	19日	第4回（次期基本構想（素案））
	9月	3日	第5回（次期基本構想（答申原案））
		25日	審議会答申

(3) 県民等との意見交換

- ・各分野の団体や大学生などの多様な主体から御意見をいただいている。
平成29年9月～ 58回（団体等32、個人26）
- ・県民提案募集
平成30年6月14日～27日 31提案（団体4、個人27）

(4) 市町との意見交換

平成30年6月 市町との意見交換会（県内2ブロック）

3 今後の予定

10月	5日	常任委員会（次期基本構想原案について） 県民政策コメント、市町意見照会（～11月4日）
11月下旬		常任委員会に県民政策コメント結果の報告
11月議会		県議会に策定状況の報告（基本構想案（案））
2月議会		県議会に議案上程

<8/28 の県政経営会議での主な意見>

- 県の政策の方向性を明確に記載しないことにより、議決条例の要件を欠くことにならないか。

<主な変更点>

① 「基本理念」 P 8

変更点：「変わる滋賀 続く幸せ」はそのままに、基本理念の考え方がより正確に伝わるよう、説明の表記を丁寧にしました。

また、「Evolving SHIGA」の説明を加えました。

② 「目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴」 P 19～21

変更点：P 9以降の「みんなで目指す 2030 年の姿」の柱「人」「経済」「社会」「環境」それぞれに記載していた「滋賀県の特徴」を、P 19～21にまとめて記載しました。

③ 「県の政策の方向性」 P 22～24

変更点：「県は、目指す姿の実現に向けた政策を展開する」としていましたが、より明確にするため、P 22～24に「県の政策の方向性」を追加しました。

「みんなで目指す2030年の姿」と「県の政策の方向性」の対応

みんなで目指す2030年の姿

県の政策の方向性

人

①生涯を通じた「からだところの健康」

バランスの取れた食事、スポーツ・運動の習慣などにより、健康的な日常生活が送られています。

病気予防・健康管理が充実しています。

誰もがいつまでも様々な場面で自分らしく活躍することができるようになっています。

こころの健康についての支援を受けやすくなっています。

救急医療、高度・専門医療、リハビリテーション、在宅医療、介護など、切れ目なくサービスを受けることができます。

人生の最終段階を迎える時まで、人とのつながりがある中で自分らしい暮らしを続けています。

誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツや文化芸術等に親しみながら心豊かに生活しています。

子どもを安全・安心に生み育てる環境が整い、子どもの健やかな育ちを支えています

生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防

食生活の充実、運動習慣の定着などによる生涯を通じた健康づくりや、先端技術を活用した健康管理等を通じて、疾病予防・介護予防を推進します。

生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供

生まれるときから人生の最終段階を迎える時まで自分らしい生活が続けられるよう、本人の暮らしを中心とした、切れ目ない医療や介護などのサービスの適切な提供体制を整備します。

誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯現役で自分らしく活躍できる社会づくり

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備をはじめ、誰もが生涯を通じ、居場所や生きがいを持ち、生涯現役で自分らしく活躍できる社会づくりを推進します。

社会全体で子どもを育む環境の整備

切れ目ない子育て支援と社会的養護の環境など、誰もが安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つ社会づくりを推進します。

みんなで目指す2030年の姿

②柔軟で多様なライフコース

変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きていくための力を高めています。

教育環境が充実し、置かれた環境にかかわらず誰もが主体的にライフコースを描いています。

意欲に応じて複数の役割を持つことができるようになっていきます。

柔軟で多様なライフコースを選ぶことができ、再挑戦もしやすい社会になっています。

いつでもどこでも学び続けることができるようになっていきます。

多様な人が働きやすくなる働き方改革が進み、柔軟なライフコースの選択が広がっています。

県の政策の方向性

子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、未知・変化の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり

いつでもどこでも学び続けることのできる機会の提供や多様な働き方の普及等により、柔軟で多様なライフコースを実現し、いつまでも自分らしく活躍し続けることができる社会づくりを推進します。

みんなで目指す2030年の姿

経済

SDGsの理念が県内企業に浸透しています。

高度なエネルギー利用が強みとなっています。

多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の広がりにより、強い経営が実現されています。

先端技術により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生まれています。

組織を超えた交流が進み、新たなサービスや製品が生まれ、起業なども活発になっています。

グローバル市場への展開が進んでいます。

滋賀を訪れる人が増加し、その効果が様々な産業に現れています。

働く場としての魅力向上により、人材確保・定着が進んでいます。

大学等との連携により、人材育成が進んでいます。

適切な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。

力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

環境や安全・安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産されています。

県の政策の方向性

グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出
県内企業等が、多様な人材の経営参画のもと、積極的に先端技術や地域資源を活用し、社会的課題の解決やグローバルな経営視点から、成長市場や成長分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに受入環境を整備し、観光客をはじめとする交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援
働き方の多様化が進む中で、働く場としての魅力の向上や経営基盤の強化などにより、県内企業等における多様な人材の確保や適切な事業承継を支援します。

生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
力強い農林水産業の確立に向け、担い手の確保・育成や先端技術の活用、経営の規模拡大・複合化等による生産性の向上を図るとともに、環境にこだわった農林水産物の高付加価値化や魅力発信、輸出の拡大等の取組を推進します。

みんなで目指す2030年の姿

県の政策の方向性

社会

生活や産業活動を支える強靱な社会インフラが整備されています。

人々が暮らしやすいコンパクトなまちづくりが進んでいます。

地域を支える新たな公共交通の仕組みづくりが進んでいます。

先端技術の活用による便利で快適な生活を支える環境が整備されています。

地域コミュニティを基盤に、住民みんなが力を出し合って地域社会を支えています。

地域のつながりや先端技術の活用により、犯罪や事故の少ない、安全・安心な生活を送っています。

自然災害への備えが進んでいます。

過疎化や高齢化が進む農山漁村の持つ多面的価値が、持続可能な形で次世代に引き継がれています。

多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現しています

社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える、災害などに強い強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。また、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

自分たちの身近な暮らしを支える、安全安心な地域づくり

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを推進するとともに、犯罪や事故のない安全安心な地域づくりを推進します。

農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承

農山漁村の持つ多面的な価値が持続可能な形で引き継がれるよう、住民自らが行う地域の将来の検討や、地域資源を活かした活動を支援します。

多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり

多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人の人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。

みんなで目指す2030年の姿

環境

琵琶湖をとりまく環境の保全再生が進み、自然からの恵みがあふれています。

山村や森林が再生しつつあります。

気候変動への対応と低炭素社会が実現されています。

高い環境意識を持つ人が育ち、環境に配慮した暮らしや産業活動などが定着しています。

環境分野の研究成果を生かして海外の課題解決に貢献しています。

県の政策の方向性

琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

琵琶湖とそれをとりまく環境や生態系の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用するための取組を進めます。また、森林づくりや山村振興に向けた取組を推進します。

気候変動への対応と環境負荷の低減

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクへの対応を進めます。また、環境汚染物質や廃棄物の抑制等により、環境負荷を低減します。

持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

持続可能な社会づくりを担う人育てや、日常生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた取組を推進します。また、琵琶湖や環境等の課題解決に資する調査研究を推進するとともに、研究成果等を生かして海外の課題解決に貢献します。

基本構想・実施計画・個別計画の関係

